

平成21年度 第1回入札監視委員会会議録

1. 開催日時 平成21年7月2日(木)
午前10時00分～午前12時00分
2. 開催場所 高浜市役所 4階 第4会議室
3. 出席委員 委員長 児玉善郎(大学教授)
委員 丹羽重則(元市収入役)
委員 松井勝彦(司法書士・行政書士)
委員 吉田利美(市民代表)
4. 事務局職員 岸上行政管理部長、稲垣グループリーダー、松崎主任

5. 議事概要

(1) あいさつ

岸上行政管理部長

昨今の景気後退のなかで、国の方から地方公共団体に対し、地方・地域を支える建設企業の適切な評価並びに適正な価格での契約の推進の2点について要請がされている。こうした問題については高浜市としても共通するものであり配慮して対応することになるので、宜しくご指導をいただきたい。

また、当委員会からいただいた意見具申にたいして回答書を作成いたしました。回答についてご理解をたまわりたい。

児玉委員長

今年度最初の委員会を進めてまいります。昨年度の終わりにはこの委員会として意見具申をまとめることができ、また、提出する事ができました。これについては後で説明があると思いますが、この回答も踏まえながら、今年度も引き続き皆様方のご意見をいただきながら進めていきたいと思っております。

(2) 検討案件について

- 1) 平成21年度前期入札案件について
条件付一般競争入札案件 2件
一般競争入札案件 1件

- 2) 平成21年度注視点について
高浜市入札・契約制度に関する意見に対する回答について

主な質疑・回答

質問・意見	回 答
<p>1) 平成21年度前期入札案件について</p> <p>① 公共下水道整備工事 論地処理分区 (土木一式工事)</p> <p>○入札参加資格に該当する業者はいくつあったか。</p> <p>○応札した業者はいくつあったか。</p> <p>○入札の周知方法は。</p> <p>○対象・資格がある業者の全部が情報を見ているのか、あるいは半分以上は見えないというような状況の把握はしているか。</p> <p>② 公共下水道整備工事 高浜川排水区 (土木一式工事)</p> <p>○応札者が3社と少ない原因は。</p> <p>○専任の主任技術者を置くという資格要件で参加数が減るということは、どういうことか。</p> <p>③ 吉浜まちづくり協議会 拠点施設工事 (本体) (建築工事)</p> <p>○市内業者育成のために総合評点を下げたが参加数は。</p> <p>○高浜の状況からすれば、指名競争入札の方が、競争性が確保できるのでは。</p>	<p>○知立建設事務所管内25社である。</p> <p>○5社である。</p> <p>○市のホームページに公告文を掲載、電子入札システムによる公告、業界新聞に掲載を行い、周知している。</p> <p>○電子入札の公告については全部が見ているという前提である。 今回の公告では、業界紙を見て、案件確認のお尋ね・照会もあった。</p> <p>○今回の入札は、同種の公共下水道整備工事の最後の入札であった。この工事は、専任の主任技術者を置くという資格要件があることから、すでに同様の工事を複数行っている業者があった為、応札者が少なかったと考えている。</p> <p>○2千5百万円以上の公共工事については、建設業法に基づいて専任の管理技術者を配置しなければならないが、市内の企業ではこの資格を有する従業員が少なく、同資格者を必要とする手持ち工事数が資格者を超えると入札できなくなる</p> <p>○市内業者は1社のみである。</p> <p>○競争性については、市内ではこれだけの規模の建設ができる業者があまりにも少ないので、一般競争入札で参加対象者を拡大している。</p>

<p>④前期入札案件全般について</p> <p>○水道関係で落札率が高い理由は。</p> <p>○水道関係の条件付き一般競争入札では、市内業者の案件が多いがその理由は。</p> <p>2) 平成21年度注視点について</p> <p>○意見具申の回答で、2番の品質確保の回答として最低制限価格の設定は補助事業について行なっているという事だが、他の工事に拡大することは考えていないのか。</p>	<p>○市内の事業者は小企業が多く、工事の予定価格も1千万円未満の小規模工事が多いため、予定価格に近い価格での競争になっていると考えられる。</p> <p>○水道の場合は路線区分1路線で設計されるため、設計価格が1千万円未満の工事であり、参加基準では市内業者が対象の工事になる。</p> <p>○最低制限価格の問題については国の動きもあるため、時間をいただいて検討する。</p> <p>○入札監視委員会としては、参加業者が少ないのは予定価格の事前公表に問題がある訳ではないと認識しているので、参加業者が少ない事については、引き続き今年度の状況を見ながら考えて行く必要がある。</p>
---	---

(3) 次回の委員会開催について

検討の結果、今回のような形で執行済みの入札事例から事務局が案件を選定し、委員長及び職務代理者と事前に打合せを行った上で、10月頃に委員会を開催することを決定する。